

事 務 連 絡  
令 和 2 年 4 月 2 1 日

建設業者団体の長 殿

関東地方整備局 企画部長

「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の対象が  
全国に拡大されたことに伴う工事等の対応について」について（参考送付）

内閣総理大臣より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置の対象が全国に拡大されたことを踏まえ、基本的対処方針における事業継続の考え方、感染拡大防止策の徹底、下請負人への配慮、事業者への支援措置等につきまして、関東ブロック発注者協議会幹事会会員あてに通知を行いましたので参考までに送付します。

すでに、標記につきましては、国土交通省土地・建設産業局より、貴職あてに通知しているところではございますが、改めて、当該取組みについて、ご理解と適切な対応をお願いするとともに、会員等に周知いただきますよう、お願い致します。

建設業者団体 送付先

- (一社) 茨城県建設業協会
- (一社) 栃木県建設業協会
- (一社) 群馬県建設業協会
- (一社) 埼玉県建設業協会
- (一社) 千葉県建設業協会
- (一社) 東京建設業協会
- (一社) 神奈川県建設業協会
- (一社) 山梨県建設業協会
- (一社) 長野県建設業協会
- (一社) 日本建設業連合会 関東支部
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- (一社) 日本橋梁建設協会 関東事務所
- (一社) 建設コンサルタンツ協会
- (一社) 関東地質調査業協会
- (一社) 全国測量設計業協会連合会